



令和7年度 川口市立戸塚綾瀬小学校だより

【本校HP】⇒
ご覧ください



あやせ

<夏休み号>

令和7年7月18日

夏休みを迎えるにあたって～子供たちのインターネット利用を考える～

校長 栗原 元一

GIGAスクール構想を受け、川口市でも児童一人1台のタブレット配置をし、活用を進めています。本校では、ドリル学習や授業における活用をはじめ、インターネット等の利活用を含む「情報モラルやデジタル・シティズンシップ」についても指導しています。しかし、時折、学校外における児童のICT使用に関連する問題について、耳にすることがあります。そこで、夏休みを迎えるにあたり、子供たちがインターネット関連のトラブル等に巻き込まれないよう、皆様に情報提供をしたいと考えました。少々辛口な部分がございますが、重要なことですので、ご容赦ください。

今年（令和7年）2月に内閣府が公表した「令和6年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果（速報）」の一部を紹介します。

- ・小学生（10歳以上・以下同じ）の97.2%がインターネットを利用している。
- ・そのうち、75.9%がGIGA端末（学校から配付・指定されたパソコンやタブレットを指す）、74.3%がゲーム機、66.8%がテレビ、49.9%が自宅用PC・タブレット、46.2%がスマートフォンでインターネットを利用している。
- ・インターネットの主な利用内容は、動画を見る89.7%、ゲームをする86.6%が上位で、勉強をする73.9%である。
- ・小学生のインターネット利用者のうち、82.1%が「（利用に際して）保護者との間でルールを決めている」と認識している。対して、保護者は89.9%であり、認識にかなりの相違がある。

それでは、子供たちのインターネット利用について、次の3点から考えてみます。

1 ゲーム機や音楽プレーヤーでもインターネットは利用できます。

上述の調査で、「ゲーム機によるインターネット利用」が74.3%と2番目に高くなっています。ご家庭以外でも、無料Wi-Fiに接続すれば、お子様のゲーム機等がすぐにインターネット端末になります。

2 動画やコミュニティサイトの多くは、小学生の利用を推奨していません。

動画共有サイト及びコミュニティサイトの利用規約において、「サービスを利用するには、13歳以上でなければならない。」「お子様が利用する場合は、親権者の同意が必要、または、お子様の行為について保護者が責任を負う。」と、記されているものが多数です。また、R指定（年齢制限）のあるオンラインゲームについても同様の記述がみられます。つまり、サービスを提供する側が、「小学生は利用しないでください。」あるいは、「保護者の同意が必要」と明言しています。ですから、小学生がこうしたサイトを利用する場合は、利用者本人はもとより、保護者に「責任が求められる」こととなります。

3 各ご家庭でルールづくり・ルールの見直しをお願いします。

WHO（世界保健機関）では新たな病気として、ゲームに熱中し利用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る「ゲーム障害」を2019年5月に国際疾病分類に加えました。2022年1月に発効されています。この夏休みは、全学年でタブレットの持ち帰りを実施いたします。そこで、この機会に、本紙掲載の「あやせっ子 タブレットの約束」と「GIGA端末 タブレットの持ち帰りについて」及び、別途配付の「タブレット ご利用の手引き 児童・保護者用《第4版》」をご家庭でのルールづくり、ルール見直しの参考資料としてご活用ください。

さて、本日は、1学期の終業式です。この1学期の間、保護者の皆様・地域の皆様には子供たちや戸塚綾瀬小学校を温かく見守っていただき、誠にありがとうございました。明日（7月19日）からの夏休み、どうぞ、十分にお身体や事故・事件に気を付けてお過ごしください。

川口市教育大綱（令和3～7年度）

一人ひとりが輝く、
しなやかさとたくましさをそなえた人材を育てる
川口の教育

全国で、学校内における盗撮事案が複数発生し、マスコミ報道されています。

本校において、埼玉県教育委員会・川口市教育委員会の指導を受け、緊急点検を実施いたしました。

その結果、問題等は生じてないことを報告いたします。

なお、今後も定期的な点検・教職員研修等により、教職員事故・不祥事防止に取り組んで参ります。